

公 営 企 業 の 概 況

令和2年度 地方公営企業設置状況

市町村名	法 適 用														法 非 適 用														総計	所在市町村										
	上水	簡水	ガス	病院	下水道							観光		宅造	介護	他	計	簡水	電気	下水道							観光				宅造	駐車	介護	計						
					公共	特公	特環	農集	生排	個排	休泊	その他	視光							その他	公共	特公	特環	農集	生排	個排	休泊	その他							視光	その他				
1	前橋市	○				○	○											3	○																3	6	1			
2	高崎市	○				○	○											3																	2	5	2			
3	桐生市	○				○	○											3	○																2	5	3			
4	伊勢崎市	○			○	○		○	○									5																		1	6	4		
5	太田市					○	○	○	○							○		5	○																	1	6	5		
6	沼田市	○				○	○	○										4	○	○																2	6	6		
7	館林市					○	○	○										3																		0	3	7		
8	渋川市	○				○	○	○	○	○						○		7																		2	9	8		
9	藤岡市	○			○	○												4	○																		4	8	9	
10	富岡市	○				○		○	○									4																			1	5	10	
11	安中市	○			○	○										○		4																			0	4	11	
12	みどり市		○			○												2	○																		4	6	12	
市計		9	1	0	3	12	1	6	6	4	1	0	0	0	2	2	47	2	5	0	0	0	4	1	1	2	1	3	0	3	22	69								
13	榛東村	○																1	○	○		○	○													4	5	13		
14	吉岡町	○				○		○	○									4																			0	4	14	
15	上野村																	0	○					○													3	3	15	
16	神流町																	0	○					○													2	2	16	
17	下仁田町	○																1	○					○													2	3	17	
18	南牧村																	0	○					○													3	3	18	
19	甘楽町	○																1		○			○	○													4	5	19	
20	中之条町	○	○													○		3	○	○	○		○	○	○	○											8	11	20	
21	長野原町		○															1	○				○	○	○												4	5	21	
22	嬭恋村	○																1	○				○	○	○	○											5	6	22	
23	草津町	○														○		2	○		○																2	4	23	
24	高山村																	0	○					○	○												4	4	24	
25	東吾妻町	○																1	○		○			○	○												7	8	25	
26	片品村																	0	○				○	○													3	3	26	
27	川場村																	0	○				○														3	3	27	
28	昭和村																	0	○					○	○												3	3	28	
29	みなかみ町	○																1		○			○	○													3	4	29	
30	玉村町	○				○	○											3																			0	3	30	
31	板倉町																	0		○																	2	2	31	
32	明和町																	0		○																		2	2	32
33	千代田町																	0		○																		1	1	33
34	大泉町					○												1																				0	1	34
35	邑楽町																	0		○																		1	1	35
町村計		10	2	0	0	3	0	2	1	0	0	0	1	0	0	1	20	13	2	10	0	8	10	10	2	1	0	2	0	8	66	86								
市町村計		19	3	0	3	15	1	8	7	4	1	0	1	0	2	3	67	15	7	10	0	8	14	11	3	3	1	5	0	11	88	155								
一部事務組合		1	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10			
総計		20	3	0	10	15	1	8	7	4	1	0	1	0	4	3	77	15	7	10	0	8	14	11	3	3	1	5	0	11	88	165								

一部事務組合 内訳

一部事務組合名	法 適 用														法 非 適 用														総計	所在市町村								
	上水	簡水	ガス	病院	公共	特公	特環	農集	生排	個排	休泊	その他	宅造	介護	他	計	簡水	電気	公共	特公	特環	農集	生排	個排	休泊	その他	宅造	駐車			介護	計						
桐生地域医療組合				○													1																			0	1	桐生市
多野藤岡医療事務組合				○											●		3																			0	3	藤岡市
邑楽館林医療事務組合				○													1																			0	1	館林市
富岡地域医療企業団				○													1																			0	1	富岡市
下仁田南牧医療事務組合				○													1																			0	1	下仁田町
吾妻広域町村圏振興整備組合				○													1																			0	1	中之条町
西吾妻福祉病院組合				○													1																			0	1	長野原町
群馬東部水道企業団	○																1																			0	1	太田市
組合等計		1	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10		

※表中「●」は2つの施設が設置されている事業を表す。

1. 公営企業の概況

(1) 事業数

ア 県内市町村等の公営企業の事業数は165事業（法適用企業77、法非適用企業88）で、前年度末に比べて6事業減少した。

イ 事業別では、下水道事業82事業が最も多く、次いで水道事業（簡易水道事業含む）38事業、介護サービス事業15事業、病院事業10事業となっている。

ウ 増減の内訳は、以下のとおりとなっている。なお、法適用企業への移行により、「下水道事業」について、法適用企業が25事業増加、法非適用企業が25事業減少、「簡易水道事業」について、法適用企業が1事業増加、法非適用企業が1事業減少となっている。

【法適用企業】

- ・ガス事業：1事業減少（民間譲渡）
- ・介護サービス事業：2事業減少（病院事業への統合）
- ・その他事業：1事業増加（一般会計からの移行）

【法非適用企業】

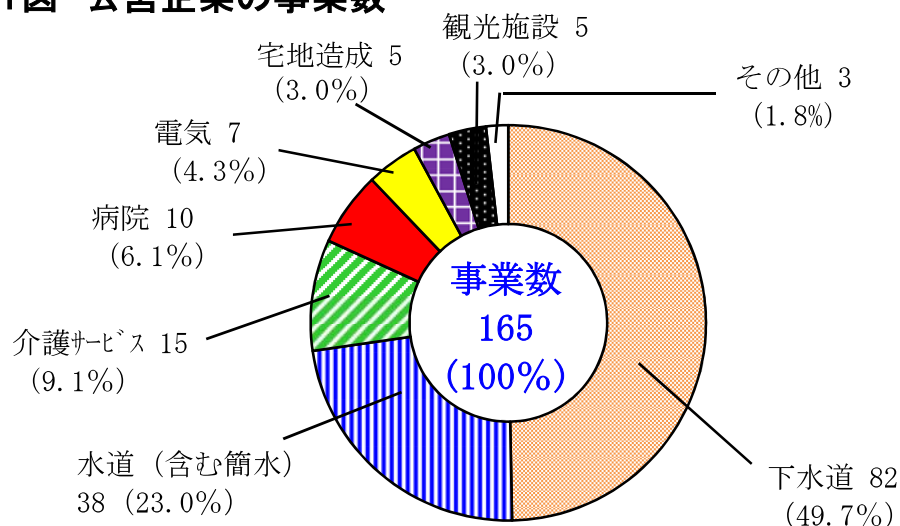
- ・宅地造成事業：1事業減少（事業廃止）
- ・駐車場事業：1事業減少（一般会計への移行）
- ・介護サービス事業：2事業減少（事業廃止、民間譲渡）

第1表 公営企業の年度末事業数

（単位：事業）

区 分	R1年度 A	R2年度 B	経営主体別内訳			差 引 B-A	
			市	町村	組合		
法 適 用 企 業	上水道事業	20	20	9	10	1	0
	簡易水道事業	2	3	1	2	0	1
	ガス事業	1	0	0	0	0	▲ 1
	病院事業	10	10	3	0	7	0
	下水道事業	11	36	30	6	0	25
	観光施設事業	1	1	0	1	0	0
	介護サービス事業	6	4	2	0	2	▲ 2
	その他事業	2	3	2	1	0	1
	小 計	53	77	47	20	10	24
法 非 適 用 企 業	簡易水道事業	16	15	2	13	0	▲ 1
	電気事業	7	7	5	2	0	0
	下水道事業	71	46	6	40	0	▲ 25
	観光施設事業	4	4	3	1	0	0
	宅地造成事業	6	5	3	2	0	▲ 1
	駐車場事業	1	0	0	0	0	▲ 1
	介護サービス事業	13	11	3	8	0	▲ 2
	小 計	118	88	22	66	0	▲ 30
合 計	171	165	69	86	10	▲ 6	

第1図 公営企業の事業数



(2)職員数

ア 職員数は5,613人（法適用企業5,451、法非適用企業162）で、前年度末に比べて894人増加した。

イ 事業別では、病院事業4,567人が最も多く、全体の81.4%を占め、次いで水道事業（簡易水道事業含む）515人（9.2%）、下水道事業344人（6.1%）となっている。

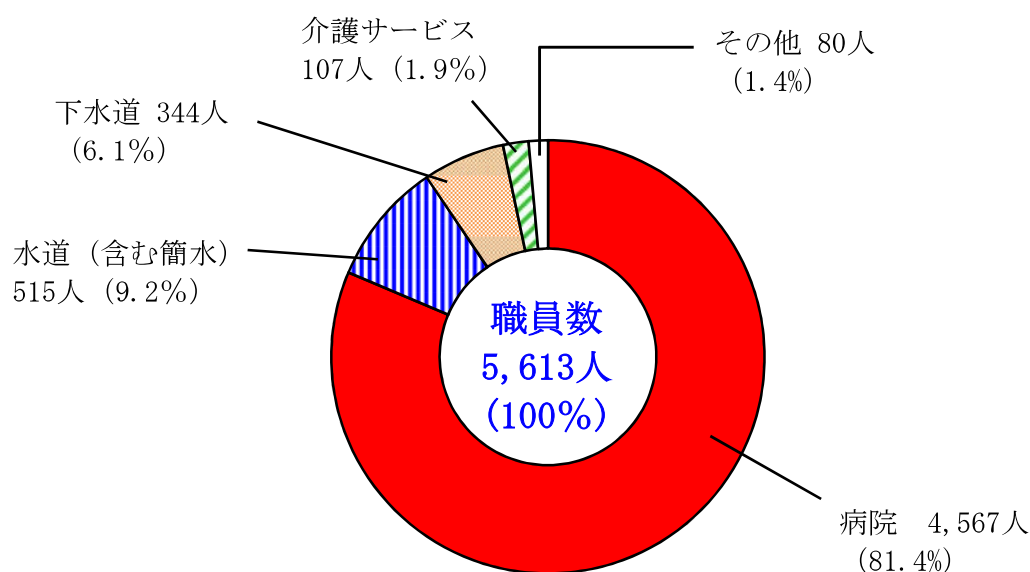
ウ 増減の内訳は、病院事業（+859人）が最も大きく、次いで介護サービス事業（▲31人）、観光施設事業（+27人）となっている。なお、病院事業及び観光施設事業については、主に会計年度任用職員制度の導入による職員数の計上方法の変更により増加となっている。

第2表 公営企業の年度末職員数

(単位：人)

区 分		R1年度 A	R2年度 B	差引 B-A	増減率 (%)
法 適 用 企 業	上水道事業	465	488	23	4.9
	簡易水道事業	3	8	5	166.7
	ガス事業	0	-	0	0.0
	病院事業	3,708	4,567	859	23.2
	下水道事業	145	290	145	100.0
	観光施設事業	10	14	4	40.0
	介護サービス事業	97	70	▲27	▲27.8
	その他事業	9	14	5	55.6
小 計		4,437	5,451	1,014	22.9
法 非 適 用 企 業	簡易水道事業	23	19	▲4	▲17.4
	電気事業	4	3	▲1	▲25.0
	下水道事業	187	54	▲133	▲71.1
	観光施設事業	26	49	23	88.5
	宅地造成事業	0	0	0	0.0
	駐車場事業	1	-	▲1	▲100.0
	介護サービス事業	41	37	▲4	▲9.8
	小 計	282	162	▲120	▲42.6
合 計		4,719	5,613	894	18.9

第2図 公営企業の職員数

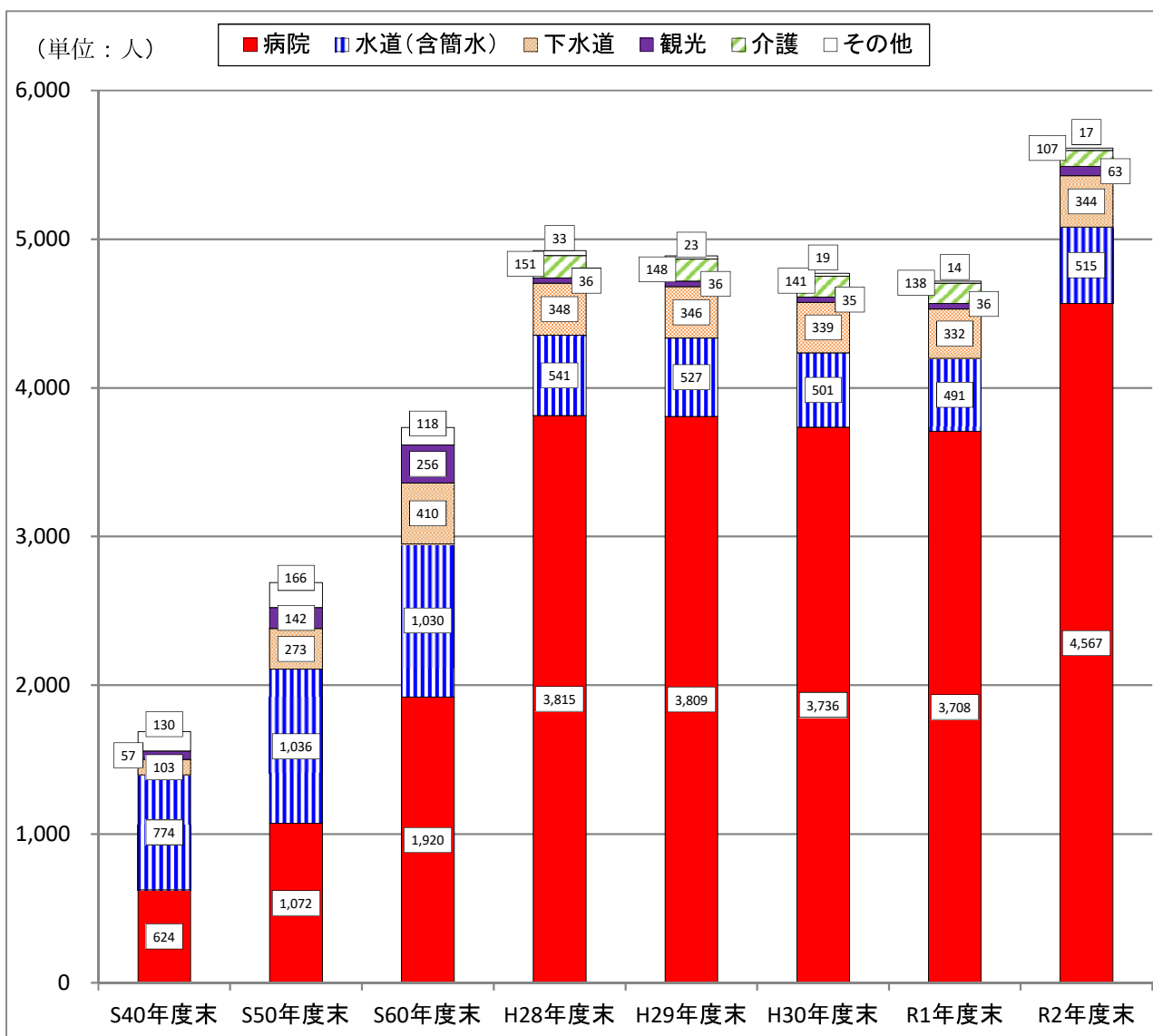


第3表 公営企業の職員数の推移

(単位：人)

区 分		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
法適用企業	上水道事業	534	534	521	521	517	507	499	476	465	488
	簡易水道事業	5	4	4	4	4	4	4	2	3	8
	ガス事業	18	16	15	16	15	16	8	5	0	0
	病院事業	3,771	3,786	3,828	3,828	3,860	3,815	3,809	3,736	3,708	4,567
	下水道事業	157	152	149	145	144	142	142	139	145	290
	観光施設事業	19	19	20	16	15	11	10	9	10	14
	介護サービス事業	115	119	120	110	108	108	106	99	97	70
	その他事業	8	8	8	10	10	13	10	9	9	14
	小 計	4,627	4,638	4,665	4,650	4,673	4,616	4,588	4,475	4,437	5,451
法非適用企業	簡易水道事業	30	31	31	31	29	30	24	23	23	19
	電気事業	0	2	5	7	2	2	4	4	4	3
	下水道事業	231	220	222	215	211	206	204	200	187	54
	観光施設事業	40	23	25	26	28	26	26	26	26	49
	宅地造成事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	駐車場事業	1	1	1	0	1	1	1	1	1	0
	介護サービス事業	93	91	60	42	45	43	42	42	41	37
	小 計	395	368	344	321	316	308	301	296	282	162
合 計	5,022	5,006	5,009	4,971	4,989	4,924	4,889	4,771	4,719	5,613	

第3図 公営企業の職員数の推移



(3) 決算規模

ア 決算規模（支出ベース）は1,809億10百万円（普通会計の16.8%に相当）で、前年度に比べて63億10百万円、3.6%増加した。

イ 事業別決算規模では、病院事業698億59百万円（全体の38.6%）が最も大きく、次いで下水道事業534億46百万円（全体の29.5%）、水道事業（簡易水道事業含む）522億25百万円（全体の28.9%）となっている。

ウ 増減の内訳は、病院事業（+36億24百万円）が最も大きく、次いで水道事業（簡易水道事業を含む）（+30億16百万円）となっている。

第4表 事業別決算規模

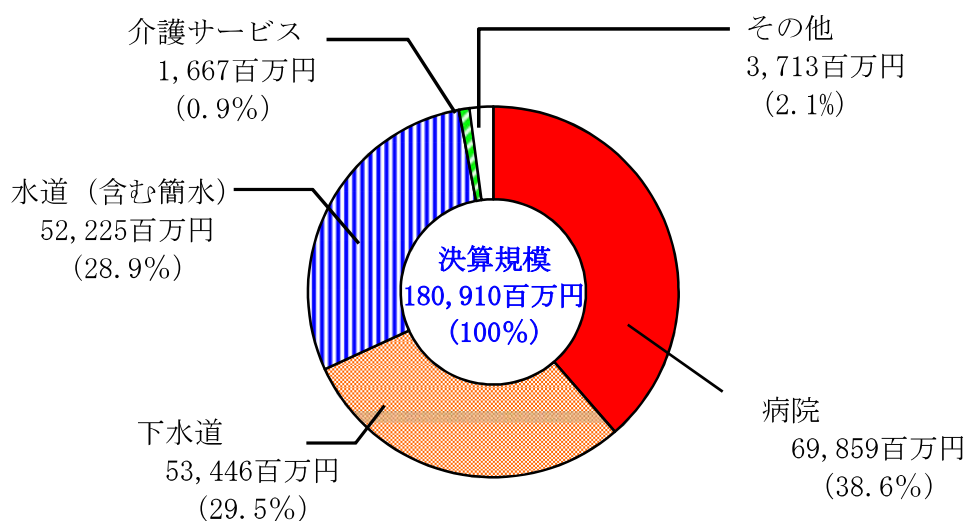
（単位：百万円）

区 分		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度 A	R2年度 B	差 引 B-A	増減率 (%)
法 適 用 企 業	上水道事業	42,721	44,817	47,282	46,971	50,226	3,255	6.9
	簡易水道事業	236	244	226	268	403	135	50.4
	ガス事業	849	3,193	208	363	0	▲ 363	皆 減
	病院事業	68,118	76,056	66,055	66,235	69,859	3,624	5.5
	下水道事業	25,720	25,652	24,382	26,125	44,624	18,499	70.8
	観光施設事業	748	1,231	937	627	845	218	34.8
	介護サービス事業	992	1,010	956	993	739	▲ 254	▲ 25.6
	その他事業	270	286	258	328	312	▲ 16	▲ 4.9
	小 計	139,654	152,489	140,304	141,910	167,008	25,098	17.7
法 非 適 用 企 業	簡易水道事業	2,113	1,814	1,765	1,970	1,596	▲ 374	▲ 19.0
	電気事業	1,470	1,214	1,229	1,127	1,423	296	26.3
	下水道事業	28,997	29,939	28,986	27,244	8,822	▲ 18,422	▲ 67.6
	観光施設事業	272	298	333	358	451	93	26.0
	宅地造成事業	1,785	2,005	775	952	682	▲ 270	▲ 28.4
	駐車場事業	378	284	239	152	0	▲ 152	皆 減
	介護サービス事業	876	893	918	887	928	41	4.6
	小 計	35,891	36,447	34,245	32,690	13,902	▲ 18,788	▲ 57.5
合 計	175,545	188,936	174,549	174,600	180,910	6,310	3.6	

（注）決算規模 法適用企業 : 総費用（税込） - 減価償却費 + 資本的支出

法非適用企業 : 総費用 + 資本的支出 + 積立金 + 前年度繰上充用金

第4図 地方公営企業の決算規模



(4) 経営状況

ア 総収支の状況（法適用企業：純損益、法非適用企業：実質収支）

- (ア) 総収支は89億36百万円（黒字）で、前年度に比べて33億87百万円、61.0%増加した。
- (イ) 黒字事業は152事業（前年度比▲1事業）で、事業全体の92.1%（前年度比+2.6ポイント）を占める。
赤字事業は13事業（前年度比▲5事業）で、事業全体の7.9%（前年度比▲2.6ポイント）を占める。
- (ウ) 黒字事業の黒字額の合計は、95億22百万円（前年度比+24億35百万円、+34.4%）、
赤字事業の赤字額の合計は、5億86百万円（前年度比▲9億52百万円、▲61.9%）となっている。

イ 事業別の総収支の状況

- (ア) 水道事業（簡易水道事業含む）は、新型コロナウイルス感染症の影響により、観光地等における料金収入の減少があったが、一部団体における料金の引上げや群馬東部水道企業団における県からの浄水場の譲与に伴う受水費の減少等により、総収支は前年度30億68百万円から本年度44億6百万円へと黒字幅が拡大した。
- (イ) 病院事業は、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控え等により、入院・外来収益が減少したが、新型コロナウイルス感染症関連の補助金等により、総収支は前年度10億40百万円の赤字から本年度9億28百万円の黒字に転じた。
- (ウ) 下水道事業は、委託料の増加や新型コロナウイルス感染症の影響による観光地等における使用料収入の減少があったが、一部団体における使用料金の引上げ等により、総収支は前年度31億16百万円から本年度32億23百万円へと黒字幅が拡大した。
- (エ) 介護サービス事業は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う施設の利用制限等により、収益が減少し、前年度10百万円の黒字から本年度38百万円の赤字に転じた。

第5表 総収支の状況

（単位：事業、百万円、%）

区分	R1年度 (A)			R2年度 (B)			差引 (B)-(A)			増減率	
	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計		
黒字・赤字別	黒字	36	117	153	64	88	152	28	▲29	▲1	▲0.7
	赤字	5,781	1,306	7,087	8,748	774	9,522	2,967	▲532	2,435	34.4
	計	▲1,537	▲1	▲1,538	▲586	0	▲586	▲4	▲1	▲5	▲27.8
							951	1	952		61.9
							24	▲30	▲6		▲3.5
							3,918	▲531	3,387		61.0
事業別	水道（含む簡水）	2,986	82	3,068	4,242	164	4,406	1,256	82	1,338	43.6
	電気		204	204		176	176		▲28	▲28	▲13.7
	ガス	0		0				0		0	0.0
	病院	▲1,040		▲1,040	928		928	1,968		1,968	189.2
	下水道	2,170	946	3,116	2,834	389	3,223	664	▲557	107	3.4
	観光施設	157	44	201	212	23	235	55	▲21	34	16.9
	宅地造成		2	2		2	2		0	0	0.0
	駐車場		0	0					0	0	0.0
	介護サービス	▲17	27	10	▲58	20	▲38	▲41	▲7	▲48	▲480.0
	その他	▲12		▲12	4		4	16		16	133.3
	計	4,244	1,305	5,549	8,162	774	8,936	3,918	▲531	3,387	61.0

(注) 1. 「黒字・赤字別」における上段は事業数、下段は金額である。

2. 総収支 (1) 法適用企業にあつては、純損益（総収益 - 総費用）

(2) 法非適用企業にあつては、実質収支（= 形式収支※ - 翌年度に繰越すべき財源）

※形式収支 = 収支再差引 - 積立金 + 前年度からの繰越金 - 前年度繰上充用金

(5) 料金収入

ア 料金収入は1,020億18百万円で、前年度に比べて24億44百万円、2.3%減少した。

イ 事業別料金収入では、病院事業507億60百万円が最も大きく、次いで水道事業（簡易水道事業含む）329億26百万円、下水道事業150億67百万円となっている。

第6表 料金収入の状況

(単位：百万円、%)

区分	R1年度 (A)			R2年度 (B)			差引 (B) - (A)				
	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	増減率	
事業別	水道 (含む簡水)	32,045	724	32,769	32,249	677	32,926	204	▲ 47	157	0.5
	電気		1,073	1,073		1,055	1,055		▲ 18	▲ 18	▲ 1.7
	ガス	0		0				0		0	-
	病院	53,088		53,088	50,760		50,760	▲ 2,328		▲ 2,328	▲ 4.4
	下水道	8,124	6,632	14,756	12,976	2,091	15,067	4,852	▲ 4,541	311	2.1
	観光施設	673	190	863	613	114	727	▲ 60	▲ 76	▲ 136	▲ 15.8
	宅地造成		0	0		0	0		0	0	-
	駐車場		114	114					▲ 114	▲ 114	皆 減
	介護サービス	885	744	1,629	568	719	1,287	▲ 317	▲ 25	▲ 342	▲ 21.0
	その他	170		170	196		196	26		26	15.3
計	94,985	9,477	104,462	97,362	4,656	102,018	2,377	▲ 4,821	▲ 2,444	▲ 2.3	

(6) 他会計繰入金

ア 一般会計等他会計繰入金は298億61百万円で、前年度に比べて1億43百万円、0.5%増加した。

イ 事業別では、下水道事業214億円が最も大きく、次いで病院事業59億84百万円、水道事業（簡易水道事業含む）15億72百万円となっている。

ウ 増減の内訳は、病院事業（▲3億82百万円）が最も大きく、次いで下水道事業（+2億89百万円）、観光施設事業（+94百万円）となっている。

第7表 他会計繰入金の状況

(単位：百万円、%)

区分	R1年度 (A)			R2年度 (B)			差引 (B) - (A)				
	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	増減率	
事業別	水道 (含む簡水)	789	727	1,516	1,045	527	1,572	256	▲ 200	56	3.7
	電気		1	1		1	1		0	0	0.0
	ガス	0		0				0		0	-
	病院	6,366		6,366	5,984		5,984	▲ 382		▲ 382	▲ 6.0
	下水道	8,706	12,405	21,111	16,893	4,507	21,400	8,187	▲ 7,898	289	1.4
	観光施設	0	109	109	0	203	203	0	94	94	86.2
	宅地造成		317	317		366	366		49	49	15.5
	駐車場		38	38					▲ 38	▲ 38	皆 減
	介護サービス	62	134	196	61	171	232	▲ 1	37	36	18.4
	その他	64		64	103		103	39		39	60.9
計	15,987	13,731	29,718	24,086	5,775	29,861	8,099	▲ 7,956	143	0.5	

第10表 企業債発行額の推移

(単位：百万円、%)

区分	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度		
							決算額	伸び率	
法適用企業	上水道事業	4,181	3,130	4,656	4,595	5,432	5,010	6,714	134.0
	簡易水道事業	0	11	11	9	9	8	23	287.5
	ガス事業	14	15	15	0	0	0	0	—
	病院事業	6,590	1,649	4,737	10,757	565	1,022	1,693	165.7
	下水道事業	4,050	4,108	4,929	5,111	4,639	5,450	8,361	153.4
	観光施設事業	0	0	0	0	0	0	0	—
	介護サービス事業	0	0	0	0	0	0	0	—
	その他事業	0	0	0	0	0	0	0	—
小計	14,835	8,913	14,348	20,472	10,645	11,490	16,791	146.1	
法非適用企業	簡易水道事業	333	335	204	264	225	284	304	107.0
	電気事業	0	0	206	224	161	0	333	皆増
	下水道事業	5,979	5,891	5,166	5,962	5,496	4,891	1,003	20.5
	観光施設事業	0	0	0	0	34	46	114	247.8
	宅地造成事業	1,073	576	54	0	9	23	266	1,156.5
	駐車場事業	0	0	0	0	0	0	0	—
	介護サービス事業	0	16	8	27	18	7	13	185.7
	小計	7,385	6,818	5,638	6,477	5,943	5,251	2,033	38.7
合計	22,220	15,731	19,986	26,949	16,587	16,741	18,824	112.4	

イ 企業債現在高

- (ア) 企業債現在高は3,919億円で、前年度末に比べて100億円、2.5%減少し、平成16年度以降減少傾向が続いている。
- (イ) 事業別企業債現在高では、下水道事業2,416億円(全体の61.6%)が最も大きく、次いで水道事業(簡易水道事業含む)1,075億円(全体の27.4%)、病院事業402億円(全体の10.3%)となっている。

第11表 企業債現在高の推移

(単位：億円)

事業別	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度 A	R2年度 B	差引 B-A	増減率 (%)	構成比 (%)
水道(含む簡水)	1,151	1,118	1,090	1,060	1,075	15	1.4	27.4
下水道	2,756	2,680	2,595	2,511	2,416	▲ 95	▲ 3.8	61.6
病院	443	505	458	423	402	▲ 21	▲ 5.0	10.3
観光施設	7	6	4	4	5	1	15.4	0.1
その他	50	33	27	21	22	1	3.3	0.6
電気	2	4	6	5	8	3	56.6	0.2
ガス	1	1	0	0	0	0	—	0.0
宅地造成	29	13	8	5	4	▲ 1	▲ 22.4	0.1
駐車場	4	2	1	0	0	0	—	0.0
介護サービス	14	13	12	11	10	▲ 1	▲ 11.1	0.2
その他	0	0	0	0	0	0	—	0.0
合計	4,407	4,342	4,174	4,019	3,919	▲ 100	▲ 2.5	100.0

(9) 資金不足比率

財政健全化法(地方公共団体の財政の健全化に関する法律)に基づく資金不足が生じている公営企業会計はない。

(8) 企業債

ア 企業債発行額

(ア) 企業債発行額は188億24百万円で、前年度に比べて20億83百万円、12.4%増加した。

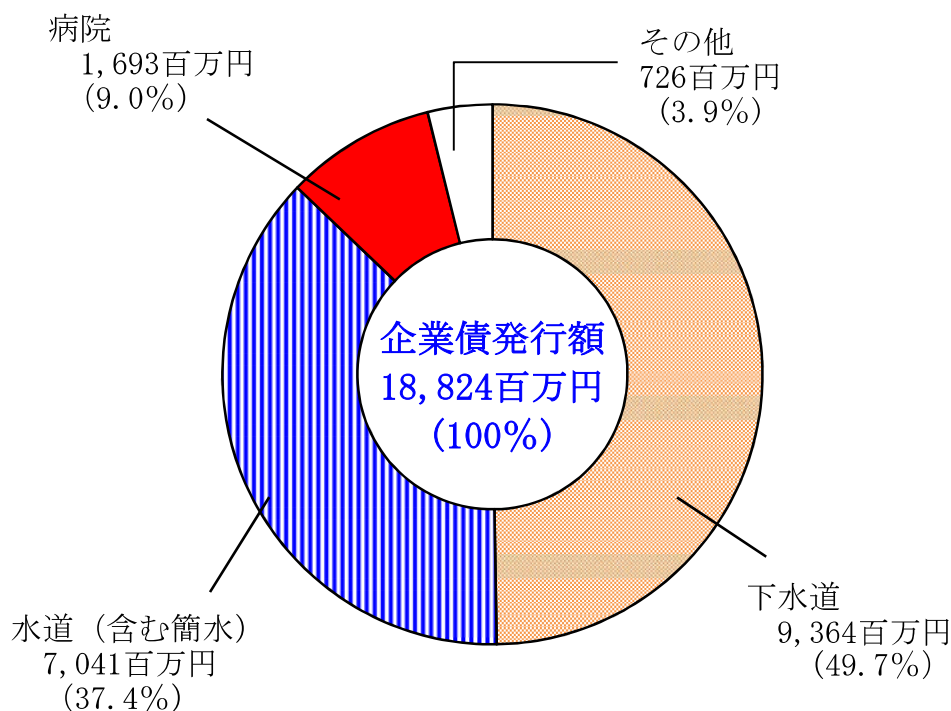
(イ) 事業別企業債発行額では、下水道事業93億64百万円（全体の49.7%）が最も大きく、次いで水道事業（簡易水道事業含む）70億41百万円（全体の37.4%）、病院事業16億93百万円（全体の9.0%）となっている。

第9表 企業債発行額の状況

（単位：百万円）

区 分		R1年度 A	R2年度 B	差 引 B-A	増減率 (%)
法 適 用 企 業	上水道事業	5,010	6,714	1,704	34.0
	簡易水道事業	8	23	15	187.5
	ガス事業	0	0	0	—
	病院事業	1,022	1,693	671	65.7
	下水道事業	5,450	8,361	2,911	53.4
	観光施設事業	0	0	0	—
	介護サービス事業	0	0	0	—
	その他事業	0	0	0	—
	小 計	11,490	16,791	5,301	46.1
法 非 適 用 企 業	簡易水道事業	284	304	20	7.0
	電気事業	0	333	333	皆 増
	下水道事業	4,891	1,003	▲ 3,888	▲ 79.5
	観光施設事業	46	114	68	147.8
	宅地造成事業	23	266	243	1,056.5
	駐車場事業	0	0	0	—
	介護サービス事業	7	13	6	85.7
	小 計	5,251	2,033	▲ 3,218	▲ 61.3
合 計	16,741	18,824	2,083	12.4	

第6図 企業債発行額の状況



(参考) 用語解説

- 公営企業** 地方公共団体が営む企業で、主としてその経費を当該事業の経営に伴う収入をもって充てるものをいい、法適用企業と法非適用企業とに分類される。
- 法適用企業** 地方公営企業法(昭和27年法律第292号)の全部又は財務規定を適用している事業であり、経理事務を企業会計方式で行っているもの。
群馬県内の法適用企業が経営する事業には、上水道、簡易水道、病院、下水道、観光施設、介護老人保健施設、指定訪問看護ステーション、自動車教習所ほか各事業がある。
- 法非適用企業** 地方公営企業法を適用していない事業であり、経理事務を官庁会計方式で行っているもの。
群馬県内の法非適用企業が経営する事業には、簡易水道、電気、下水道、観光施設、宅地造成、指定介護老人福祉施設、介護老人保健施設、老人デイサービスセンターほか各事業がある。
- 純損益** 法適用企業において、総収益から総費用を差し引いた額をいう。
なお、純損益の数値がプラスであれば「純利益」、マイナスであれば「純損失」と呼び、地方公営企業決算では、それぞれを黒字、赤字と呼んでいる。
- 実質収支** 法非適用企業において、歳入歳出差引額(形式収支)から翌年度へ繰越すべき財源を除いたものをいい、実質収支がプラスであれば黒字、マイナスであれば赤字と呼んでいる。
- 企業債** 公営企業の建設・改良事業に要する資金に充てるために起こす地方債をいう。
- 累積欠損金(法適用企業のみ)** 法適用企業において、営業活動によって損失(赤字)が生じた場合に、繰越利益剰余金、利益積立金等によってもなお補填ができなかった各事業年度の損失(赤字)が累積したものをいう。
- 資金不足** 財政健全化法に基づき公営企業会計(特別会計)ごとに算定する。資金不足が生じる公営企業会計については、事業規模(料金収入)と比較して指標化(「資金不足比率」)し、経営状況の悪化の度合いを測る。資金不足比率の経営健全化基準は20%である。
- 地方公営企業会計基準の見直し** 地方公営企業会計制度は昭和41年以来大きな改正がなされていなかったが、民間の企業会計基準が国際基準を踏まえて大幅に見直されるとともに、他の公的部門(地方独法、地方公会計等)も企業会計原則を基本とした考え方を取り入れる中であって、できる限り企業会計基準との整合性を図り、経営状態をより正しく把握するため、会計基準が見直された。改正内容は、平成26年度予決算から適用となった。
主な内容として、「借入資本金制度の廃止」(従来は資本に計上されていた企業債等を負債に計上)、「みなし償却制度の廃止」、「引当金(退職給付引当金等)の計上の義務化」などがある。
主な効果として、償却資産はすべて毎年度減価償却するなど現在の資産価値を適切に表示すること、本来認識するのが適当な収益・費用を発生時点ですべて計上することにより、資産状況や損益構造がより明らかになる。
なお、新基準の適用の前後で経営の実態が変わるものではないことに留意が必要。